

地域医療と国立病院の充実を求める意見書

国立病院は、がん・循環器などの高度医療や研究とともに、重症心身障害、筋ジストロフィー、結核・感染症、精神医療、へき地医療など、民間では困難な分野を担い、地域医療においても重要な役割を果たしている。

しかし、政府は、「独立行政法人の原則廃止」を掲げ、昨年 4 月に行われた「事業仕分け」では、国立病院に対して「非効率」病床の削減など、さらなる「経営合理化」を求める意見が出され、「事業規模の縮小、他の公立病院との再編成の検討など」の取りまとめがされたところである。

日本の医師・看護師は、欧米諸国と比較して圧倒的に少ないことはさまざまな統計により明らかになっている。医療の複雑・高度化に追いつかない人員体制で、医師や看護師の過労死すら発生している現状である。いつでも・どこでも・だれでも安心して医療を受けられる体制の確立は、地域住民の切実な要求である。

よって、政府においては、地域医療の充実と国立病院の存続・拡充を実現するために、下記の事項を行うよう強く要望する。

記

- 1 地域住民の命と健康を守るために、国立病院の充実・強化を図ること。
- 2 採算性を理由とした一方的な廃止・縮小をすることなく、必要な予算を確保すること。
- 3 国立病院を総人件費の一律削減の対象から除外し、医師・看護師をはじめ必要人員を確保すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 23 年（2011 年）11 月 7 日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

（提出者）自民党・市民会議、民主党・市民連合、公明党、日本共産党、
市民ネットワーク北海道及び市政改革クラブ所属議員全員